

主だった特別支援教育に関する法令及び通知等年表

発出年	件名	発出機関等
18. 3	千葉県の特別支援教育の在り方について(提言)最終報告	千葉県
18. 3	通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について(通知)	文部科学省
19. 3	千葉県特別支援教育推進基本計画	千葉県
19. 4	学校教育法等の一部改正施行【特別支援教育への転換】	文部科学省
19. 4	特別支援教育の推進について(通知)	文部科学省
19. 7	障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例【施行】	千葉県
19. 7	千葉県教育の戦略的なビジョン	千葉県・千葉県教育委員会
20. 3	障害のある子どものための地域における相談支援体制整備のガイドライン(試案)	文部科学省・厚生労働省
21. 2	「情緒障害者」を対象とする特別支援学級の名称について(局長通知)	文部科学省
21. 2	特別支援教育の更なる充実に向けて(中間とりまとめ)	調査研究協力者会議
21. 8	高等学校における特別支援教育の推進について高等学校ワーキンググループ報告(概要)	調査研究協力者会議
22. 3	千葉県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」	千葉県
23. 3	県立特別支援学校整備計画	千葉県教育委員会
24. 3	高等学校における特別支援教育の今後の在り方について(報告)	千葉県教育委員会
24. 7	共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)	文部科学省
24. 10	千葉県特別支援教育推進基本計画 中間評価と今後の推進について	千葉県教育委員会
24. 12	通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について(公表)	文部科学省
25. 9	学校教育法施行令の一部改正について(通知)【就学先を決定する仕組みの改正等】	文部科学省
25. 10	障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について(通知)	文部科学省
25. 6	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の公布について(通知)	文部科学省
26. 3	千葉県教育支援委員会規則の制定について(通知)	千葉県教育委員会
26. 3	登録特定行為事業者となっている学校における医師の指示書の取扱いについて(通知)	文部科学省
27. 1	特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援内容等の引継ぎについて(依頼)	千葉県教育委員会
27. 2	千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」	千葉県
27. 11	文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針について(通知)	文部科学省
28. 6	千葉県手話言語等の普及の促進に関する条例【施行】	千葉県
28. 12	学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について【高等学校における通級による指導の制度化】	文部科学省
29. 3	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン	文部科学省
29. 3	障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン	千葉県
29. 4	障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について(依頼)	文部科学省・スポーツ庁・文化庁
29. 10	第2次千葉県特別支援教育推進基本計画・第2次県立特別支援学校整備計画	千葉県教育委員会
30. 2	障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の交流及び共同学習の推進について(依頼)	文部科学省
30. 5	教育と福祉の一層の連携等の推進について(通知)	文部科学省
30. 8	学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)	文部科学省
30. 12	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令等の公布について(通知)	文部科学省
31. 3	小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)	文部科学省
31. 3	学校における医療的ケアの今後の対応について	文部科学省
R2. 5	学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知)	文部科学省
R3. 6	医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律	内閣府・文部科学省・厚生労働省
R3. 6	障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～	文部科学省
R3. 6	小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～	文部科学省
R3. 11	個別の教育支援計画の参考様式について	文部科学省
R4. 3	第3次千葉県特別支援教育推進基本計画・第3次県立特別支援学校整備計画	千葉県教育委員会
R4. 4	特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)	文部科学省